

16 公益財団法人宮城県腎臓協会



1 基本情報

所 在 地	多賀城市鶴ヶ谷一丁目4-1			出資等の状況	第1位	宮城県	
						200,000 千円 (39.6%)	
代 表 者	理事長 伊藤 貞嘉	設 立	昭和57年4月3日		第2位	仙台市	
						100,000 千円 (19.8%)	
電 話	022-361-3696	ファックス	022-361-3697		第3位	仙台市以外の市町村	
						75,000 千円 (14.8%)	
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 業務課		第4位	千円 ()	
					第5位	千円 ()	
県出資額 ・割合	200,000 千円 (39.6%)	ホームページ	http://www.mivaiin.or.jp		その他	民間・団体等ほか	
						130,648 千円 (25.8%)	
設立目的 (定款等)	宮城県において、血液浄化法、腎・尿路疾患の予防と治療及び腎移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、腎移植に関する研究及び腎移植のための諸条件の整備並びにそれに対する援助を行うことにより、県民の医療向上に資し、もって健康及び福祉の増進に寄与することを目的とする。				出資等総額	505,648 千円	

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容	
		令和5年度	令和6年度	令和7年度		
事業1	腎バンク事業及び臓器移植コーディネーター事業	8,505 (45.0%)	7,897 (57.2%)	7,434 (49.5%)	血液浄化法及び腎移植に関する普及啓発、腎臓提供者の登録	
事業2	腎不全対策事業	2,962 (15.7%)	2,936 (21.2%)	2,968 (19.7%)	腎不全に関する調査、腎不全医療従事者の教育及び訓練	
事業3	研究助成	7,415 (39.3%)	2,983 (21.6%)	4,636 (30.8%)	血液浄化法及び腎移植に関する研究助成	
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)		
全体事業費		18,882	13,816	15,038	指定管理者	

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
腎移植の推進及び啓発を図るため、県民向けフォーラムを2年ぶりに開催する。 腎不全及び臓器移植に関する知識の普及及び啓発を図るため、自治体との連携を拡げて地域住民向けの公開講座を実施する。	組織運営強化のため、経理担当職員の勤務形態を見直し、パートタイムからフルタイム勤務に変更する。	基本財産受取利息は、3期連続同水準を維持しており堅調であるが、投資有価証券については、今後の利率動向を注視して必要により運用方法の見直しを検討する。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	・10月19日に「臓器移植に関する県民フォーラム」を開催した。 ・12月8日に登米市と連携して地域住民向けの講座を実施した。	・コロナ禍により、これまで中止や縮小を余儀なくされた腎不全及び臓器移植に係る普及啓発事業について、通年を通し、従来の形態で実施することができた。 ・住民向けの公開講座の実施により、自治体とのネットワークを構築することができた。	透析医療や移植医療を対象とした研修会等を通じて、医療従事者の資質向上を図るとともに、県民向け臓器移植等の普及啓発や新たに教育関係者とネットワークを構築し情報提供を行う等、当協会が果たす役割は非常に重要である。	A
②組織運営の健全性に関すること	経理担当職員の勤務形態について、4月1日からパートタイムからフルタイム勤務に変更する見直しを行った。	経理担当職員(パート職員)について、フルタイム勤務とするとともに、税理士に税務顧問及び会計顧問を委嘱し、税務・会計・出納書類について定期的チェックを実施し、組織運営の強化に努めた。	健全で自立的な組織運営のため、税理士による会計指導及び定期的チェックを続けるとともに、会計業務に精通した職員の雇用継続を望む。	
③財務の健全性に関すること	一部の投資有価証券について、期限前償還の決定に伴い、同種同条件の投資有価証券に入替えを行った。	受取寄付金は、減収傾向にあるが、經常収益の4割弱を占める基本財産受取利息については、3期連続同水準を維持できた。引き続き、償還時期や今後の金利動向を注視し、効率的運用に努める。	効果的な事業運営を図るため、安定的な収益確保及び事務経費の効率化等への取組や改善が求められており、適宜確認を行う。	
総合評価・今後の方向性と課題		協会の活動について、多くの県民の理解を得るため、通年を通し、普及啓発活動を行った。 今後は、さらに他団体との関係を密にするとともに、様々な機会を捉えて協会の活動や事業の現状等の情報発信や理解醸成に努めることで、受取寄付金の減少傾向の抑制になるものと考えている。	効率的な組織運営のため、収入確保及び適正な経費執行を図るとともに、事務局の体制強化が継続されるよう、必要な助言等を行う。	総合評価 B

※1 上記の「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計	549,169	548,551	545,754	△ 2,797
	流動資産	27,092	28,474	27,677	△ 797
	固定資産	522,077	520,077	518,077	△ 2,000
	うち基本財産	513,077	513,077	513,077	0
	負債合計	1,195	855	1,034	179
	流動負債	1,195	855	1,034	179
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	547,974	547,696	544,721	△ 2,975
	指定正味財産	505,648	505,648	505,648	0
	一般正味財産	42,326	42,048	39,073	△ 2,975
正味財産増減計算書	経常収益	33,244	29,044	29,382	338
	うち事業収益	7,763	7,909	7,024	△ 885
	経常費用	34,028	29,322	32,357	3,035
	うち管理費	4,315	4,476	4,432	△ 44
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 784	△ 278	△ 2,975	△ 2,697
	当期経常増減額	△ 784	△ 278	△ 2,975	△ 2,697
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 784	△ 278	△ 2,975	△ 2,697
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	6,257	6,257	5,398	△ 859
	負担金	0		0	0
	補助金等合計	6,257	6,257	5,398	△ 859
	総収入 ※3	33,244	29,044	29,382	338
	総収入に対する補助金等割合	18.8%	21.5%	18.4%	
	新規貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.8%	99.8%	99.8%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2267.1%	3330.3%	2676.7%	-653.6%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-2.4%	-1.0%	-10.1%	-9.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	13.0%	15.4%	15.1%	-0.3%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (6月末現在)	令和7年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	0（0）	0（0）	0（0）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	18（1）	19（1）	19（1）	平均年齢(歳)	－			
職員	常勤職員（※4）	2	2	3	平均年収 (千円)	－			
	プロパー職員	1	1	2	常勤職員（プロパー）				
	県退職者	1	1	1					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢(歳)	1名のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	2	2	1					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－ %	不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

16 公益財団法人宮城県腎臓協会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価	
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	1
			②周知していない。	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	1
			②登用していない。	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	1
			②行っていない。	
		DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	0
			②設置又は配置していない。	
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	0
			②8項目未満整備	
			就業規則	
			役員報酬規程	
			職務分掌規程	
			会計規程	
			契約規程	
			決裁規程	
			給与規程	
			退職手当規程	
			施設等管理規程	
			業務継続計画（BCP）	
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	1
			②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	
			③公認会計士・税理士による関与はない。	
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	1
			②整備していない。	

No.	項目	評価内容	評価		
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	■	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	■	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	②	2	
		②1～2項目実施している。	1		
		③実施していない。	0		
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■		
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	□		
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■		
		○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	□		
		○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	■		
合計（12点満点）				9	

組織運営の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
組織運営強化のため、経理担当職員の勤務形態を見直し、パートタイムからフルタイム勤務に変更する。	経理担当職員の勤務形態について、4月1日からパートタイムからフルタイム勤務に変更する見直しを行った。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
経理担当職員（パート職員）について、フルタイム勤務とするとともに、税理士に税務顧問及び会計顧問を委嘱し、税務・会計・出納書類について定期的チェックを実施し、組織運営の強化に努めた。	健全で自立的な組織運営のため、税理士による会計指導及び定期的チェックを続けるとともに、会計業務に精通した職員の雇用継続を望む。	A

<参考指標>

合計点が

9～12点の場合：A（概ね良好）

6～8点の場合：B（改善の余地あり）

3～5点の場合：C（改善措置が必要）

0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-（事業費＋管理費）	① 3期連続黒字（増加）	3	0
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
		事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	0
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期≧0（累積欠損金なし）	2	2	
		② 当期<0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期≧30%	2	2
			② 当期<30%	0	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計 ×100	① 当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	1	
		② 当期>正味財産（自己資本）比率	0		
		十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	① 当期≧100%	1	1
			② 当期<100%	0	
合計（12点満点）				6	

財務の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
基本財産受取利息は、3期連続同水準を維持しており堅調であるが、投資有価証券については、今後の利率動向を注視して必要により運用方法の見直しを検討する。	一部の投資有価証券について、期限前償還の決定に伴い、同種総条件の投資有価証券に入替えを行った。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
受取寄付金は、減収傾向にあるが、経常収益の4割弱を占める基本財産受取利息については、3期連続同水準を維持できた。引き続き、償還時期や今後の金利動向を注視し、効率的運用に努める。	効果的な事業運営を図るため、安定的な収益確保及び事務経費の効率化等への取組や改善が求められており、適宜確認を行う。	B

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）